

平成28年第3回
美唄市議会定例会会議録
平成28年9月9日（金曜日）
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員（14名）

議長	小 関 勝 教 君
副議長	土 井 敏 興 君
1 番	森 川 明 君
2 番	吉 岡 建二郎 君
3 番	松 山 教 宗 君
4 番	川 上 美 樹 君
5 番	楠 徹 也 君
6 番	本 郷 幸 治 君
7 番	吉 岡 文 子 君
8 番	山 崎 一 広 君
9 番	桜 井 龍 雄 君
10 番	谷 村 知 重 君
11 番	丸 山 文 靖 君
13 番	金 子 義 彦 君

◎出席説明員

市 長	高 橋 幹 夫 君
副 市 長	藤 井 英 昭 君
総 務 部 長	中 平 匡 司 君
市 民 部 長	村 谷 宗 義 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	千 葉 一 夫 君
経 済 部 長	市 川 厚 記 君
都市整備部長	本 田 弘 明 君
市立美唄病院事務局長	小 橋 一 夫 君

消 防 長	後 藤 樹 人 君
総務部総務課長	村 上 孝 徳 君
総務部総務課長補佐	置 田 孝 浩 君

教育委員会委員長	高 橋 泰 浄 君
教 育 長	早 瀬 公 平 君
教 育 部 長	伊 藤 敦 史 君

選挙管理委員会委員長	竹 山 哲 郎 君
選挙管理委員会事務局長	村 上 孝 徳 君

農業委員会会長	小 川 俊 美 君
農業委員会事務局長	吉 村 清 孝 君

監 査 委 員	星 野 恒 徳 君
監査事務局長	渋谷 裕 子 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	三 上 忠 君
次 長	濱 砂 邦 昭 君

午前10時00分 開議

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

11 番 丸山文靖議員、
13 番 金子義彦議員
を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

2 番、吉岡建二郎議員。

● 2 番吉岡建二郎議員（登壇） 質問に入る前に、先月の台風 9 号と大雨の被害によってお亡くなりになられた方々にお悔やみ申し上げます。そして、被害に遭われた地域の 1 日も早い復興を心から願います。

では、2016 年第 3 回定例会にあたり、大綱 3 点について市長へ質問をいたします。

1 つ目の質問です。8 月下旬の前線の停滞による大雨及び台風 9 号に関わる被害状況と対応について伺います。

この件に関しましては、本定例会開会にあたり、市長から市政報告がありましたが、詳しい状況などにはあまり触れられておりませんでしたので、改めてこの一般質問で質問をさせていただきます。

1 つ目に、現状、把握していらっしゃる具体的な被害状況について伺います。

まだ日も浅く、調査中とは思いますが、市民の関心も高いことですし、できるだけ詳細な情報を待ち望んでいる方が多くいらっしゃいます。

特に、浸水や冠水など、具体的に市内のどの地域で発生したのか、そして農作物の被害状況について、人的被害についてなど、具体的な被害状況を伺います。

2 つ目に、調査のめどについて伺います。

現在も調査をされているかと思えます。被害状況の調査は、いつごろまでをめどにお考えでしょうか。

3 つ目に、災害に対しての備えについて伺います。

この度の大雨により、市内各所で被害が発生したと思いますが、対応時に土のうなどが

不足して、対応ができなかったということはありませんでしたでしょうか。災害対応時の物品の備えについて伺います。

また、市政報告でお伝えいただいた内容ですと、このたびの災害対応のため、8 月 20 日、午後 1 時に美唄市災害対策本部を設置し、災害に備えた体制が整っていたにも関わらず、上美唄地区に避難勧告が発令されたのが同日午後 10 時 15 分、夜中となっています。

日中から激しい雨が降って、河川の水位が上昇することはわかっていたことと思いますが、なぜ避難行動をとりやすい明るい時間帯ではなく、深夜に発令することとなったのでしょうか。もっと早い段階で避難準備情報を出すなど、対応できなかったのかを伺います。

2 つ目の質問です。T P P について伺います。

まず T P P について、1 つ目に、T P P の影響と対策について伺います。

以前、一般質問で伺った際には、本市の農作物への影響額をお答えいただきました。その際に、米の影響額はゼロとしているといった、にわかに信じがたいような内容もありました。

国会でも継続審議されているところであり、農業への影響のみならず、経済全体へ多大な影響があると考えられている T P P です。

本市への影響、そして対策、さまざまな分野についてお答えいただきたいと思います。

前回の質問から 6 カ月経過しておりますので、現状がどのようなになっているか、その点について伺います。

あわせて、市長が T P P の影響と対策に関

して、本市にどのようなメリット、そしてデメリットがあるか、どのようにお考えか伺います。

T P Pについて2つ目、T P Pの公共事業への影響について伺います。

T P Pは自由化を進め、市場開放を求めているものです。市場を開放し、海外企業の参入を認めることとなると、基準額以上の公共事業を入札にかけるときには、T P P参加国に不利がないように公開をすることが義務付けられるということです。

その際には、事業書類の英語化、インターネット上での公開も求められることとなるという話もあります。

その点を含め、公共事業への影響と、その対応をどのように考えていらっしゃるのか伺います。

3つ目の質問です。炭鉱遺産について伺います。

先月19日に、赤平市で行われた北海道市議会議長会道央支部協議会議員研修会に参加してまいりました。

その際に、研修会で札幌国際大学観光学部教授であり、N P O法人炭鉱の記憶推進事業団理事長の吉岡宏高氏の講演「つながってこそ価値があるー北海道のオリジン・空知炭鉱の記憶ー」を聞いてきました。

その中で炭鉱の歴史とその価値、炭鉱と切っても切れない関係にある空知の人口の推移に触れられ、旧産炭地である近隣自治体と連携することの必要性を学ぶことができました。

市では、「黒いダイヤから白いダイヤへ」といったように、利雪など新しい産業を展開していますが、黒いダイヤを振り返り、負の遺

産としないように活用していくということも大変重要ではないかと考えます。

そこで、炭鉱遺産の現状についてですが、現在、市が管理している炭鉱遺産の内容、施設ごとの観光客入込数や現在の管理の状況、炭鉱遺産を活用した取り組みについて伺います。

あわせて、道道美唄富良野線が2020年に開通予定となっている中、炭鉱遺産の今後の展望について、そして、近隣の旧産炭地域や各地域団体等との連携についても伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えいたします。

はじめに、8月下旬の前線の停滞による大雨及び台風9号にかかる被害状況と対応について、現状、把握している具体的な被害状況についてであります。市内の浸水、冠水状況につきましては、集中的な豪雨であったことから、市街地では、一時的な冠水が各地で発生し、住宅の浸水被害が床上浸水1軒、床下浸水が5軒あったところであります。

また、茶志内町協和や茶志内町3区、西美唄町山形3区、光珠内町拓北、進徳町西、峰延町本町などでは、市道が冠水し、通行止めは12路線、さらに法面崩壊や砂利道の洗掘などが12路線あったほか、林道の路盤洗掘による通行止めが1路線あり、河川につきましては、法面の洗掘などが15カ所あったところであります。

次に、農業用施設につきましては、排水路への麦ワラなどの堆積が7路線、排水路の一部法面崩壊が1カ所、農道の洗掘が3路線あり、農作物被害につきましては、主に畑の冠

水・滞水が広い範囲にわたりあり、減収被害が見込まれる農作物は、水稻が 0.3 ヘクタール、大豆が 10 ヘクタール、アスパラガスが 1.9 ヘクタール、ブロッコリーが 1.8 ヘクタールとなっております。

そのほか、市営野球場のフェンス防護クッションラバーの一部損壊などの被害を受けたところであります。

なお、人的被害はなかったところであります。

次に、調査のめどについてであります、災害が発生した場合、災害対策基本法第 53 条の規定に基づき、「災害情報等報告取扱要項」により、空知総合振興局へ報告することとなっており、被害状況報告の最終報告につきましては、応急措置が完了した後、15 日以内と定められております。

このことから、8 月 25 日に応急措置が完了しましたので、それ以降、15 日以内をめどと考えているところであります。

次に、災害に対する備えについてであります、このたびの大雨による被害対応では、道路の冠水による浸水被害防止のため、水防資機材の中でも土のうが多く必要となったところであります。

当初、市では 260 袋を保有しておりましたので、災害発生現場で即時対応したところがありますが、その後も市民からの通報が絶えず、災害対応が続いたことから、在庫数が減少したため、2 回に分けて市内業者に作成を依頼し、計 3,000 袋を追加して災害対応にあたりましたが、対応後は、約 1,000 袋の余剰が生じたので、市で保管し、災害対応に備えることとしたところであります。

次に、上美唄地区への避難勧告についてありますが、当該地域の旧美唄川は、北海道が管理する洪水予報指定河川及び水位周知河川となっていないことから、避難情報発表の目安となる水位が示されておきませんので、上美唄排水機場におきまして、水位上昇の予測を行っていたところであります。

その後、午後 8 時時点におきまして、1 時間に 10 センチ程度の水位の上昇が確認されましたことから、このまま水位が上昇しますと、午前 0 時ごろには避難勧告を発令する水位になり、上美唄排水機場の排水ポンプが停止することが予測されたところであります。

このため、避難勧告を発令した午後 10 時 15 分におきましては、避難勧告を発令する水位には達しておりませんでした、避難情報発表の目安となる水位が示されていない河川であることから、地域住民の安全を考慮し、早めに避難勧告を発令したところであります。

計画高水位である「氾濫危険水位」の到達を待つ避難勧告等が発令した場合、さらに遅い時間帯となり、避難中に水害に巻き込まれてしまう危険性もあったことから、遅い時間帯ではありましたが、午後 10 時過ぎに発令をしたところであります。

なお、避難準備情報や避難勧告等の発令にあたりましては、発生する災害の種類や時間帯にもよりますが、避難される方々が安全に避難できるよう、国や道など、あらゆる防災機関から情報収集し、今後も早めの情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、T P P について、T P P の影響と対策についてありますが、昨年 10 月の大筋合意、さらに本年 2 月の T P P 協定の署名式を

経て、現在は参加国が各国の議会承認を得る国内手続きの段階にあり、日本では、T P P 承認法案が本年 3 月の通常国会から審議が始まったものの、継続審議となっているところでございます。

また、本年 2 月に道が公表した農畜産物の影響額につきましては、米は国の試算同様にゼロとの試算であったことから、5 月に開催された空知総合振興局主催の農政推進会議におきまして、本市は、道の独自試算を求めたところでありましたが、その時点では、再計算は行わないとの振興局の回答があったところでありました。

なお、その他の動きとしましては、8 月 24 日に閣議決定した国の平成 28 年度第 2 次補正予算案の農林水産関係補正予算に、「T P P 関連政策大綱の着実な実施」に関わるものとして、昨年度の国の補正予算で本市が事業採択を受けた「担い手確保・経営強化支援事業」などが盛り込まれたことから、今後、本市でも事業要望の調査などを行う予定となっているところでございます。

また、農業以外の分野につきましては、昨年 11 月に北海道が公表した「T P P 協定交渉大筋合意に伴う北海道への影響・中間とりまとめ」におきまして、商工業関係では、「関税の撤廃などにより、T P P 参加国への道産加工食品の輸出拡大の可能性が高まる」とする一方、「加工食品に対して関税が撤廃される場合、輸入製品との競合により、道内食品製造業の競争力低下が懸念される」などとされております。

また、ルール分野では、衛生植物検疫及び食品の安全基準などの懸念がありましたが、

日本の制度変更が必要となる合意内容は設けられていないことから、「特段の影響はないものと考えられる」としているほか、知的財産や著作物の保護、野生生物の保護などにつきましても、「特段の影響はないものと考えられる」などとされております。

次に、市へのメリット・デメリットについてであります。国や道の新たな試算や T P P が発効した場合の新たなシミュレーションが示されていないことから、本市の農業分野におきましては、小麦やタマネギなどで減収の影響が見込まれるという状況に変わりはないところであり、農業以外の分野につきましては、昨年 11 月に北海道が公表した「T P P 協定交渉大筋合意に伴う北海道への影響・中間とりまとめ」以降、新たな情報が示されていないことから、さらに国や道、関係機関と連携を図り、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、公共事業への影響についてであります。国や北海道の公表では、「建設工事等において、日本の調達基準は、政府調達協定と同水準とされていることから、海外企業の参入による建設企業への特段の影響はないものと考えられる」と報告されていることから、本市におきましても、公共事業への影響はないものと考えているところであります。

また、公共事業の工事発注等の情報発信につきましては、現時点では、指名競争入札や一般競争入札（地域限定型）の入札・契約制度を実施していることから、海外企業への工事発注はないものと考えております。

次に、炭鉱遺産について、炭鉱遺産の現状についてであります。初めに、本市が管理

をしている炭鉱遺産としましては、炭鉱メモリアル森林公園内にある旧三菱美唄炭鉱関連施設や三菱美唄記念館、美唄鉄道旧東明駅舎、旧栄小学校を活用した安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄など、12件の炭鉱遺産を管理しており、このほか、個人や民間企業が管理をしている炭鉱遺産が市内に点在しているところでもあります。

管理の状況といたしましては、旧三菱美唄炭鉱関連施設や旧東明駅舎などには管理人を設置していないことから、正確な入込数は把握しておりませんが、見学会や視察会、バスツアーなどの受け入れに対応するため、草刈などの環境保全に努めているところでもあります。

また、炭鉱遺産を活用した市内での主な取り組みといたしましては、旧東明駅舎では、「東明駅保存会」による「東明駅なつまつりがらくた市」、アルテピアッツァ美唄では、「NPO法人アルテピアッツァびばい」による「思い出の炭鉱写真展」や「盆踊り」などが開催されてきたほか、郷土史料館では、炭鉱関連資料の「展示企画展」を実施してきたところでもあります。

次に、今後の展望についてでございますが、平成32年度に予定されております「道道美唄富良野線」の開通を見据え、周辺の市町との広域的な連携を模索しながら、炭鉱遺産を含めた新たな観光ルートの開発を進めるなど、具体的な取り組みに関して、本年6月に設置いたしました「美唄市経済戦略会議」の中で、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、近隣の旧産炭地域間での連携につい

てでございますが、炭鉱遺産の利活用は、本市の地方創生の実現に向けた重要な取り組みの1つであることから、これまで、空知総合振興局が設置をした「そらち炭鉱の記憶で地域づくり推進会議」や「NPO法人炭鉱の記憶推進事業団」が設置した「炭鉱の記憶マネジメントセンター」に参画し、炭鉱遺産情報のデータベース化と発信、ガイドマップやガイドマニュアルの作成、フットパスの設定など、連携事業の実施を通じて、旧産炭地域のネットワーク化が進められてきたところでもあります。

今後は、両団体への参画を継続するとともに、旧産炭地域や各地域団体との情報の共有や連携をさらに図りながら、炭鉱遺産の利活用の推進に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 2番、吉岡建二郎議員。

●2番吉岡建二郎議員 自席より再質問いたします。

大雨及び台風9号の被害についてですが、被害状況と調査のめどについて、先ほどお答えいただきました。

調査は近々終わられるようですが、今後の復旧の見通しについて、どのようにお考えでしょうか。

あわせて、災害に対しての備えについてですが、今回、土のうが足りないといったことが起こったように、近年、異常気象により、全国各地で想定をはるかに超える豪雨が発生しています。想定を超える自然災害に対応するために、避難情報を出す基準や災害への備え、物品等について見直す必要があるのではないかと感じますが、この点については、ど

のようにお考えでしょうか。

質問はこの2点なのですが、あわせてTPPについて、それと、炭鉱遺産について一言述べさせていただきます。

TPPに関しましては、ほとんどが前回、質問したときから変わらない答え、そして、国や北海道の公表、それが特段、影響はないものと考えられるということも、そのままコピーアンドペーストしている状態です。本当に影響はないのでしょうか。その点をもう一度、しっかりと今後確かめていただきたいと思います。

炭鉱遺産については、重要な取り組みの1つとおっしゃられているように、これから先、次の世代へと受け継いでいかななくてはならない重要な遺産です。ぜひとも、この取り組みを続けていっていただくことをお願いしたいと思います。

お答えいただくのは、台風及び大雨の被害についての部分、その2点のみで結構です。どうぞよろしくお願いいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、今後の復旧の見通しについてですが、現在、復旧工事等に伴う費用額につきましては、各課で算出中でありますので、すべてがそろいましたら予算措置を行い、できるだけ早い時期に復旧が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、想定を超える豪雨対応についてですが、近年、気候変動の影響により、全国各地で想定を超える豪雨が発生しており、河川的能力を上回る洪水の発生頻度が高まる

ことが懸念されております。

このことから、国では、氾濫が発生することを前提として、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため、新たに「水防災意識社会再構築ビジョン」を策定し、その施策として、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、国、道、市町村等からなる「石狩川下流減災対策特別委員会」を設立したところであります。

今後、この委員会では、石狩川下流域の各構成員が連携して、平成32年度までに達成すべき減災目標が設定され、具体的に取り組んでいくこととなっております。

●議長小関勝教君 次に移ります。

9番、桜井龍雄議員。

●9番桜井龍雄議員（登壇） 平成28年第3回定例会にあたり、大綱3点について、市長及び教育長にお伺いいたします。

今年は7月までは、ほぼ順調な天候で経過してまいりましたが、8月に入り、北海道に3個の台風が上陸して、大雨による被害が出ました。

特に、台風10号におきましては、人的被害も報告されており、北海道におかれましては、交通が寸断され、死亡者や行方不明者も出ており、また、農作物の被害も多数報告されました。

亡くなられた方々には、心よりご冥福をお祈りするとともに、被災された方々には、1日も早く復興されることをお祈りいたします。

大綱の1点目は、農業行政であります。

その1点目は、今年の秋麦、春麦の作況状況についてであります。

本市においても、昨年は、近年まれにみる麦の増収となり、豊作の年になりましたが、本市において、今年の秋麦、春麦の収量及び品質は、どのような状況で推移しているのか。

次に、小麦のなまぐさ病についてであります。この病気にかかるとうと収穫ができず、すき込みか焼却しかないと伺っております。

本市においても、昨年は発生が見られており、本年度は、全道各地で発生しているとお聞きしておりますが、全道の発生状況と本市における発生対応状況について、この2点について市長にお伺いいたします。

その2点目は、先ほども述べさせていただきましたが、台風による大雨で甚大な被害をもたらしましたが、本市においても、避難勧告は出たとお聞きしておりますが、本市の排水機場の運転状況がどのようになっているか、農作物、その他農業被害の状況について、この2点について市長にお伺いいたします。

大綱の2点目は、大富郵便局の存続についてであります。

昨年12月の末に突然、大富郵便局を一時閉鎖すると日本郵便株式会社北海道支社から通達があり、地元としても、大富地区の中心的役割である郵便局が閉鎖されると、地域の衰退につながるとともに、地域住民にとって大変不便なことになります。

今年の1月に大富連合会会長をはじめとして、隣接する連合会と連携を図り、大富郵便局の存続に向けた運動を展開したところとお聞きしておりますが、その1つ目に、これまでの経過と本市の対応について、2つ目に、今後の見通しについて市長にお伺いいたします。

大綱の3点目は、教育行政、野外スポーツ施設の整備についてであります。本市では、先般、スポーツ健康都市宣言をされ、スポーツを通じた健康づくりを進めようとしております。

そのような中、気になっておりますのは、本市のスポーツ施設についてであります。

特に野外スポーツの施設に関しては、老朽化や管理が十分行き届いていないことによる使いにくさが多々見られるのではないかと感じております。

その1つ目は、テニスコートであります。人工芝コートで雨による砂が流れ、芝に砂が少なくなっていると聞いております。今後のメンテナンス、整備の方法についてお聞きします。

その2つ目は、陸上競技場であります。トラック、フィールドともに傷みが見られるようであります。日常の補修についてお聞きします。

その3つ目は、駐車場の整備についてであります。全道規模の大会を開催するには、管理棟横の駐車場だけでは不足する状況にあります。テニスコート横の駐車場もあるかと思いますが、その整備状況について、この3点について教育長にお伺いいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 桜井議員の質問にお答えいたします。

初めに、農業行政について、秋麦、春麦の作況状況についてであります。秋麦、春麦の収穫状況等につきましては、最近3年間では、秋まき小麦は平成25年産が6,890トン、26年産が8,400トン、27年産が8,810トン、

春まき小麦は平成 25 年産が 1,120 トン、26 年産が 1,560 トン、27 年産が 1,560 トンとなっております。

なお、平成 28 年産の小麦の収穫量につきましては、現在のところ、調製中の施設もあり、正確な収穫量は把握できておりませんが、先日の小麦施設の視察におきましては、生産者の方々からは、おおむね平年並みの見通しであると伺ったところであります。

また、品種別の品質につきましては、調製作業が終了した地域の一等麦の割合を申し上げますと、秋まき小麦の「きたほなみ」が 85.6%、「ゆめちから」が 27.3%、春まき小麦の「春よ恋」が 65.6%となっております。

次に、麦のなまぐさ病についてであります。正式名称を「コムギなまぐさ黒穂病」といい、原因はカビの一種の感染で、種子や土壌の汚染が感染経路となり、発病した穂の中は異臭を放つ黒穂胞子が充満していることから、収穫作業によって、健全子実にも胞子が付着し、異臭麦となり、品質を著しく低下させるほか、乾燥調製施設に混入した場合は、施設全体が汚染され、被害が拡大することとなります。

発生した場合の対応は、廃耕が基本となり、周辺に被害を拡散させないよう、当該ほ場の子実や麦ワラは持ち出さずにすき込み、その際の作業機械についても徹底した洗浄が必要であると伺っております。

また、新たな発生を防ぐためには、適正な輪作の実施、ほ場の透排水性の確保、種子消毒の徹底、適期播種の遵守などの対策が必要であると伺っております。

発生状況につきましては、平成 28 年産秋ま

き小麦では、空知、石狩、胆振、上川及びオホーツクの 5 振興局管内 30 市町村で、計 1,161 ヘクタールの発生が確認されており、前年産よりも大幅に増えていると伺っております。

なお、本市では、昨年 3 件の発生が確認されましたが、廃耕の上、適切に処理したことから、本年につきましては、発生報告はなかったところであり、引き続き、農業団体や関係機関と連携の上、発生防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、台風による被害状況等についてであります。初めに、排水機場の運転状況につきましては、本市には 4 つの排水機場があり、各機場において、基準となる水位に従い、一定の水位に達したとき、業務員へ連絡をし、さらなる水位上昇で運転開始水位になると運転を開始することとなっております。

8 月の大雨や台風による運転状況につきましては、大きく分けて 4 回の本運転を行っており、まず、17 日から 18 日は上美唄排水機場が 17 日午前 8 時 30 分頃から 18 日午後 12 時頃まで約 15 時間 30 分、茶志内排水機場が 17 日午後 6 時頃から 18 日午前 5 時頃まで約 11 時間、開発排水機場が 17 日午前 7 時 30 分頃から 18 日午前 5 時頃まで約 9 時間 30 分、沼の内排水機場は 17 日午後 9 時頃から 18 日午前 4 時頃まで約 7 時間、運転いたしました。

また、20 日から 22 日は、上美唄排水機場が 20 日午後 12 時ごろから 22 日午前 0 時頃まで約 36 時間、茶志内排水機場が 20 日午後 1 時頃から 22 日午前 9 時頃まで約 44 時間、開発排水機場が 20 日午後 1 時 30 分頃から 22 日午後 4 時 30 分頃まで約 51 時間、沼の内排水

機場が20日午後2時頃から21日午後11時頃まで約33時間、運転いたしました。

23日には、さらに上美唄排水機場が午前7時頃から午後3時頃まで約8時間、茶志内排水機場が午前8時頃から午後1時頃まで約5時間運転し、開発排水機場と沼の内排水機場は待機状態でありました。

23日には、直接の降雨は収まりましたが、石狩川の上流域で降った雨の影響で、石狩川の水位が上昇したため、開発排水機場が23日午後7時頃から24日午後5時頃まで約22時間、茶志内排水機場が24日午前1時頃から午後1時頃まで約12時間、運転いたしました。

特に、20日から22日の雨では、上美唄排水機場は近年にない河川水位の上昇により、運転を停止する水位まで達することも見込まれたため、上美唄地区に避難勧告を発令いたしました。幸いに、運転停止水位には至らなかったところであります。

排水機場の運転に関しましては、今後も気象情報など情報収集に努め、降雨状況や河川水位の変化に注意し、適切な運転を行ってまいりたいと考えております。

次に、大雨や台風による被害状況についてであります。北海道に上陸した台風7号、11号、9号の影響による大雨により、8月18日に大豆ほ場0.65ヘクタールが滞水し、また、本市の8月降水量の平年値157.6ミリに匹敵する、1日の降水量153.5ミリを記録した20日には、大豆ほ場約400ヘクタールとタマネギほ場3ヘクタールの滞水を確認し、空知総合振興局へ報告したところであります。

その後の各農協による調査では、20日の大雨により、減収被害が見込まれる農作物及び

その面積は、河川からの水の流入被害では、水稻が0.3ヘクタール、ほ場冠水被害では大豆が10ヘクタール、アスパラガスが1.9ヘクタール、ブロッコリーが1.8ヘクタールとなっております。

また、営農施設や農協施設の被害報告はなかったところでありますが、土地改良施設につきましては、排水路の施設機能を失う大きな崩落はなかったものの、1排水路で法面が崩れる施設破損があったほか、7排水路で増水により、周辺から流れついたと思われる麦ワラが、流下を阻害する堆積状況となり、撤去作業を行ったところであります。

なお、8月30日に本道に接近し、道内に甚大な被害を及ぼした台風10号につきましては、幸い、本市では農業被害はなかったところであります。

次に、大富郵便局の存続について、これまでの経過と市の対応についてであります。昨年の12月24日に日本郵便局株式会社北海道支社の担当部長が来庁され、「局舎は築48年経過しており、老朽化が激しく地盤沈下により傾斜していることから、長期使用に耐えうる建物ではなく、利用者の安全面を確保するため一時閉鎖する」との説明を受けたところであります。

このため、市としましては、1月22日に北海道支社を訪問し、今後のスケジュール等について確認をしたところ、「2月20日から一時閉鎖となる」との説明があり、これを受け、大富郵便局に隣接する岩見沢市北村支所と連携をとりながら、大富郵便局の存続に向けた協議を進めてまいりました。

また、2月12日には、美唄市、美唄市議会、

2月16日には、岩見沢市、岩見沢市議会の4者に対して、関わりの深い美唄市の4連合会及び北村の2町会より「要望活動に関する要請」があったことから、4月13日には、私を含めた4者により、北海道支社を訪問し、大富郵便局の存続と早期の営業再開について、要望書を提出するとともに、要望活動を行ったところであります。

その際に、支社長から「大富郵便局の運営形態について、直営郵便局または簡易郵便局での営業再開を本社と継続して協議している」と伺ってきたところであります。

その後、8月3日付で、支社長より要望に対する回答として、「大富郵便局の業務を継続させるため、簡易郵便局として存続することとし、業務受託者の募集を行い、決まり次第、営業再開の諸準備を進める」との通知を受けたところであります。

なお、8月5日に北海道支社から地域代表者等に対し、これまでの経過と簡易郵便局としての存続について説明が行われ、地域のご理解をいただいたところであります。

次に、今後の見通しについてであります。北海道支社では、9月1日から各郵便局での募集案内の掲示や日本郵便局のホームページなどで、簡易郵便局受託者の募集が行われており、本市へも募集案内の掲示について依頼があったところであります。

私としましては、これまでの直営による郵便局としての再開を強く望んでいたところであり、簡易郵便局としての存続は非常に残念なことではあります。郵便局の閉鎖は、地域住民の生活に大きな影響を及ぼすことから、1日でも早く受託される方が決まり、営業を

再開していただきたいと願っているところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 桜井議員のご質問にお答えいたします。

屋外スポーツ施設について、初めに、サン・スポーツランド美唄のテニスコートについてであります。人工芝のコートについては、摩擦を少なくするために砂を入れておりますが、融雪水や降雨により、コート内の低い部分に砂の堆積ができたり、コートの外に砂が流れてしまうことがあります。

これまでも状況を確認しながら人工芝の芝目に砂の補充を行い、安全に利用していただけるよう、逐次対応に努めていたところであります。

次に、陸上競技場についてであります。トラックの整地やフィールド内の草刈を行うなど、日常的な整備に努めているところでございます。

トラックのラインテープの張りかえにつきましては、専門的な技術が必要なことから、教育委員会で必要な資材を用意し、美唄市陸上競技協会のご協力をいただき、整備を行っているところであります。

いずれにいたしましても、屋外スポーツ施設につきましては、それぞれ経年劣化が進んでおりますが、市民の皆さんが安全で快適に利用できるよう、指定管理者と打ち合わせ、また、関係団体等とも連携し、今後とも良好な管理に進めてまいります。

次に、サン・スポーツランド美唄の駐車場についてであります。平成26年3月末をもってサン・スポーツランド美唄のゲートボー

ル場を廃止し、その跡地を現在、駐車スペースとして開放しております。

整備状況といたしましては、ゲートボール場として使用していた際の下地の舗装はしっかりしていますので、そのまま活用し、車両の転落防止のため、出入口の両脇及び西側法面にロープを張り、これまでのところ支障なくご利用いただいております。

●議長小関勝教君 9番、桜井龍雄議員。

●9番桜井龍雄議員 自席から1点だけ質問させていただきます。

小麦は本市において、水稻に次ぐ栽培面積がある重要な作物であり、生産者の所得を確保する上でも、良品質な小麦を確実に生産していくことが大切だと思いますが、先ほどの答弁では、ゆめちからの一等麦比率が非常に低いとありましたが、今後に向けての要因分析や対策・検討などはどのようになっているのか、市長にお伺いいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 桜井議員の質問にお答えいたします。

「ゆめちから」の一等麦比率についてであります。また調製中の施設もあり、農業改良普及センターによる要因分析等はこれからになると伺っておりますが、すでに小麦の調製を終えている美唄市農協に伺ったところでは、等級が落ちた要因は、細麦が多かったことによるもので、その原因としては、6月の多雨により、開花の不揃いが発生したこと、1穂の粒数が少なめで、登熟も順調ではなかったことなどが考えられるとのことあります。

なお、「ゆめちから」の品種特性としまして

は、適期播種や春の融雪促進により、登熟日数を確保することや、適切な防除や追肥実施などの基本技術励行の徹底が重要といわれており、今後出される農業改良普及センターの要因分析結果や対策などについて、周知の徹底が必要であると考えております。

●議長小関勝教君 次に移ります。

3番、松山教宗議員。

●3番松山教宗議員（登壇） 平成28年第3回定例会において、大綱2点について市長にお伺いいたします。

大綱1点目は、観光行政についてであります。

1つに、サイクルツーリズムについてであります。政府は、観光先進国を目指す中、近年、海外観光客が増加しております。2015年、日本に訪れた外国人観光客は1,974万人、2020年までの当初目標は2,000万人でしたが、4,000万人と修正されました。

北海道においては、2015年に訪れた外国人観光客は208万人で、前年比35%の増となり、観光交流人口を増やすべく、環境整備が進められ、主な施策として、空の玄関口である新千歳空港では、この秋に海外便を中心に発着枠の拡大が図られます。

また、国内外の観光客の移動や周遊手段が観光バスからレンタカーなどへ、団体ツアーから個人旅行へと移行しつつ、ホテルの稼働率も向上し、行き先も主な観光地だけではなく、まだ知られてない地域も模索されつつあるようです。

本市においては、国内外の観光交流人口の推進にあたり、まちづくりの1つとして、地域資源を使って新しい人の流れをつくること

を目指し、今ある地域資源を活用した観光交流人口を増やすべく、道道美唄富良野線の開通などを見据えた展開が進められております。

その中、観光を推進していく1つの手法として、近年、愛好家が増えているサイクリングやサイクルツーリズムの波に乗り、地域資源などの観光地点をサイクリングコースという線で結び、面に整えるべく、本年度より基本的なサイクリングなど、観光ルートの設定が進められていると思います。

これらが設定されれば、観光客が来られても周りやすく、国内外の観光交流人口が増えている今のうちに、また、サイクリング熱があるうちに、他の地域に先駆け、観光交流人口の活性化のため、地域資源の活用を急ぎつつも、しっかりと整備や運用を進めていくことがとても重要であると感じます。

そこで1つに、平成27年度補正予算地方創生加速化交付金を活用した小さな拠点づくりを核としたスポーツツーリズム推進事業について、今年度に繰り越し、サイクリング等の観光ルートの設定など、現在、進められていると思いますが、どのようなスケジュールで進められ、いつ決定されるのか、そのサイクリングコースの設定状況とあわせて、今後の整備と運用についての考え方、展開方針について伺います。

2つに、サイクリングコースに関わり、休憩ポイントに必要な設備や設定について伺います。

大綱2点目は、福祉行政についてであります。

1つに、恵風園及び恵祥園についてであります。本年3月、機会がありお話に伺いまし

た。その際、恵風園2階の集会所にて、恵風園と恵祥園の方にお話をさせていただきました。集まった皆さんは、杖をつきながらも、また、車いすや付き添われながら来られておりましたが、とても元気でありました。

この恵風園と恵祥園は、制度が違う施設が併設されているということですが、恵風園は、ご自身の身のまわりの状況や経済的な理由などで、自宅での生活が困難になった場合に、市町村の措置により入所する養護老人ホームであり、恵祥園は介護保険の介護施設サービスとして、常に介護が必要となった場合に入所する特別介護老人ホームとしてありますが、入所されている方々は、それぞれの施設において毎日を過ごされております。

この両施設を見ると、かなりの老朽化が進んだ建物であると思われ、施設面において厳しい状況にあると思います。

両施設は、美唄市立ですが、近年は、このような老人施設の公立での運営は少なくなってきたのではないのでしょうか。

また、施設面のほか、園の運営事業費全体としては、どのような状況にあるのか、現状、良好に運営されている状況なのか、気にかかる場所でもあります。

そしてこの施設は、びばい未来交響プランにおける行財政改革の取り組み項目に民営化と掲げられております。前期計画から後期計画にわたり、また、長年、検討項目となっております。

そこで、これらを踏まえて、3点について伺います。

1つに、両園が建設され、すでに相当年数が経過している状況にあります。現在、抱

えている施設面での課題について伺います。

2つに、養護老人ホーム恵風園及び特別養護老人ホーム恵祥園の収支はどのようになっているのか、ここ3年の状況について伺います。

3つに、事務事業インデックス行財政改革の取り組みでは、恵祥園及び恵風園民営化の項目が掲げられておりますが、現在、どのような検討を行っているのか伺います。

2つに、受動喫煙防止条例についてであります。

昨年12月に受動喫煙防止条例が制定され、本年7月より施行されました。

この条例制定の現状を見ますと、都道府県レベルでは神奈川県や兵庫県で制定されており、市町村においては、公共施設に限定した条例を制定している栃木県芳賀町があるものの、本市が実質的な初の条例制定となっております。

この条例制定のために、市民検討委員会においてさまざまな議論を踏まえ、制定に至った経緯は、これまでも伺ってきたところであります。

実際にスタートしてから周知のために取り組んできた事業や、広報紙での情報提供なども見てきておりますし、新聞各社においても、健康、がん対策、禁煙や分煙などをテーマに、それぞれの切り口で報じられております。

現在、市長や美唄医師会が協働して力強く推進されておりますが、担当課においても、その浸透に苦慮されつつも行動をされていると思います。

私は、市民の皆さんの意識が少しずつではありますが、変わりつつあるのではないかと

感じております。

そこで、2点について市長にお伺いします。

1つに、本条例で区分されている公共施設を中心とした第1種施設、物品販売など主にサービス事業者を中心とした第2種施設、適用を除外している飲食店など、事業者に対する制定後のこれまでの取り組み状況についてお伺いします。

2つに、施行された7月1日以降に実施した市民周知の内容及び市民理解状況について伺います。

あわせて、市役所本庁舎における対応として、現在、職員も来庁者も使用している西側にある喫煙所についてであります。環境整備の観点からも整備が必要であると考えますので、お伺いいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 松山議員の質問にお答えいたします。

初めに、観光行政について、サイクルツーリズムについてであります。サイクリングコースの設定状況につきましては、道道美唄富良野線開通を視野に、観光客の誘客を促進するため、専門的見地から魅力あるサイクリングをはじめとする観光ルート形成のため、プロポーザル方式を経て、本年7月に「サイクリング等観光ルート形成・経済効果調査事業」を発注したところであり、9月に複数の素案ルート作成、10月にモニターツアーを実施し、12月にご提案をいただき、来年2月には、観光ルートを決定する予定であります。

今後の展開についてであります。これらの調査報告をもとに庁内や関係機関と協議し、コースの整備を進めていくほか、運用にあた

っては、サイクリングイベントやツアーの企画、サイクリングガイドの育成、さらには情報発信などについて、経済戦略会議からの意見などを参考にしながら、観光物産協会、関係する団体や民間事業者、近隣市町との連携を図り、効果的な活用に向けて取り組んでいく必要があると考えております。

また、将来的にはDMOが担っていくことを視野に入れて検討してまいりたいと考えております。

次に、サイクリングコースにおける休憩ポイントやサイクルラックの設置につきましては、調査報告を踏まえ、必要な整備を検討してまいりたいと考えております。

次に、福祉行政について、恵風園及び恵祥園についてであります。初めに、恵風園・恵祥園の施設面の課題につきましては、恵風園は、昭和 53 年に改築、恵祥園は、昭和 52 年に新築し、いずれの施設も建築後、約 40 年を経過し、新耐震基準への対策をはじめ、給排水設備や外壁・屋上防水の改修のほか、介護保険制度や措置制度の改正などを背景とした、入所者の身体状況の変化に対応するため、居室の段差解消等、生活の場としての環境の改善が必要であると考えております。

次に、民営化の検討についてであります。これまで、行財政改革の 1 項目として、国や道、民間事業者の動向のほか、他市の取り組み状況などの調査・研究を行ってきた経過がありますが、近年、施設の老朽化や耐震化への対応をはじめ、病院への通院体制の確保など、検討すべき課題も極めて多いことから、本年度より、庁内において横断的な情報の共有や検討課題の抽出作業などを行っているところ

であります。

次に、受動喫煙防止条例についてですが、これまでの取り組みといたしましては、公共施設やサービス事業者を中心に、ポスター、パンフレット、ステッカーを作成し、約 160 カ所に掲示依頼を行うとともに、直接事業者を訪問し、条例の説明にあわせて、ポスター等の掲示を依頼したほか、禁煙等に対してのご相談にも対応してきているところであり、こうした対応の結果といたしまして、飲食店における時間分煙の取り組み事例、事業者事務室やロビーの禁煙実施など、自主的な取り組みが行われてきているところであります。

また、施設内禁煙等が進んでいない、高齢者や障がい者福祉施設を個別に訪問し、受動喫煙防止の意義と必要性を説明し、その推進をお願いするなど、周知に努めてきているところであります。

次に、7 月以降の周知活動といたしましては、自治組織代表者会議及びまちづくり地区懇談会において、条例制定やこれまでの取り組み内容について説明するとともに、市民ふれあいまつりでアンケート調査を行ったほか、食の健康フェスタ事業において、受動喫煙防止に関する専用のコーナーを設け、簡易に検査できる肺年齢チェックを行うなど、対策の必要性について説明をしたところであります。

あわせて、東京国立がん研究センターの全面的なご支援をいただき、児童を対象に、防煙教育の一環として、「タバコフリー・キッズ in びばい」を 2 日間にわたり、美唄市医師会と共催で開催するなど、幅広くその周知に努めてきているところであります。

市民の認知度につきましては、昨年度に引き続き市民にアンケートを実施し、307 名の方から回答をいただき、受動喫煙という言葉の認知度につきましては、昨年が 83.8%に対し、今回は 91.2%となり、7.4 ポイントの増、受動喫煙対策を進めることに賛成の方は、昨年が 80.5%に対し、今回は 82.7%と、2.2 ポイントの増、新たに加えた項目である条例制定に関する認知度につきましても、83.8%の方が知っているという回答されていることから、一定程度のご理解をいただいているものと判断しております。

また、本庁舎の喫煙所についてであります。平成 23 年 4 月から施設内禁煙とし、職員通用口である庁舎西側に喫煙場所を設置した際、煙が庁舎内に流れるなどの理由から、現在は西側にあります車庫のスペースの一部を喫煙所として使用してきているところであり、今後におきましても、現在の喫煙所を使用してまいりたいと考えているところであります。

なお、恵風園・恵祥園の過去 3 年間の財政収支状況につきましては、保健福祉部長から答弁させます。

●議長小関勝教君 保健福祉部長。

●保健福祉部長千葉一夫君 恵風園・恵祥園の過去 3 年間の財政収支状況につきましては、私から答弁させていただきます。

恵風園は一般会計で会計処理をしており、決算数値について申し上げますと、平成 25 年度、歳入は、措置費用である老人福祉施設費負担金収入などで、1 億 3,374 万 7,000 円、歳出は、入所者の生活費及び施設の管理費 7,452 万 8,000 円、職員人件費は 8,581 万 4,000 円で、差引不足額は 2,659 万 5,000 円

となっております。

平成 26 年度、歳入は、措置費用である老人福祉施設費負担金収入等で 1 億 3,692 万 7,000 円、歳出は、入所者の生活費及び施設の管理費 7,832 万 6,000 円、職員人件費 8,817 万円で、差引不足額は 2,956 万 9,000 円となっております。

平成 27 年度、歳入は、措置費用である老人福祉施設費負担金収入等で 1 億 3,714 万 2,000 円、歳出は、入所者の生活費及び施設の管理費 7,960 万 8,000 円、職員人件費 8,990 万 1,000 円で、差引不足額は 3,236 万 7,000 円となっております。

次に、恵祥園は、介護保険における施設サービスであることから特別会計で処理をしており、決算数値について申し上げますと、平成 25 年度、歳入は、施設サービス費など、計 2 億 2,627 万 9,000 円、歳出は、入所者の生活費及び施設の管理費 7,183 万 4,000 円、職員人件費 1 億 3,327 万 8,000 円で、差し引き、2,116 万 7,000 円となっており、これを翌年度へ繰り越しております。

平成 26 年度、歳入は、施設サービス費などで 2 億 2,786 万 8,000 円、歳出は、入所者の生活費及び施設の管理費 7,474 万 9,000 円、職員人件費は 1 億 3,871 万 5,000 円で、差し引き 1,440 万 4,000 円となっており、これを翌年度へ繰り越しております。

平成 27 年度、歳入は、施設サービス費などで 2 億 828 万 6,000 円、歳出は、入所者の生活費及び施設の管理費 7,172 万円、職員人件費は 1 億 3,656 万 2,000 円で、差し引き 4,000 円となっており、歳入において、一般会計から 406 万 8,000 円を繰り入れている状況であ

ります。

●議長小関勝教君 3番、松山教宗議員。

●3番松山教宗議員 自席から2点、再質問をいたします。

1点目は、サイクルツーリズムについてですが、現在は情報化社会であり、サイクリストや観光客の利便性を考えますと、SNSなど情報の受発信は大事であり、休憩ポイントでの公衆無線LAN、一般的にいうWi-Fi機能の設置は考えているのか。

また、本市では、観光客を誘致し、交流人口の増加策に取り組んでいますが、他の自治体では、Wi-Fiの設置に関して、民間事業者に対する助成制度をつくるなど、観光客などへの対応を行っています。市内商工業者の中には、市と一緒に交流人口の増加を図るため、自らの店舗にWi-Fiを設置したいと考えている方もいらっしゃると思いますので、設置したいと考えている事業者に対する、設置への助成や補助制度に取り組むことができないのでしょうか。

あわせて、本庁舎や図書館、市立病院、総合体育館などの公共施設についてもWi-Fiの設置を推進していくべきと考えますが、市長にお伺いします。

2点目は、受動喫煙防止条例についてですが、各施設及び市民周知に対する取り組みは承知しましたが、公共施設における取り組み状況のさらなる強化策や高齢者等の福祉施設における対策が必要であると思いますので、市長にお伺いいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 松山議員の質問にお答えいたします。

初めに、休憩ポイントの公衆無線LAN(Wi-Fi)の設置についてであります。休憩ポイントになりうるゆ〜りん館、体験交流館、アルテピアッツァ美唄、郷土史料館につきましては、地方創生関連の交付金を活用し設置してきたところでありますが、今後、サイクリング等、観光ルート状況を踏まえ検討してまいりたいと考えております。

次に、事業者等へのWi-Fiの設置にかかる助成についてであります。国が進める地域商業自立促進事業における地域商店街組織等が行うWi-Fiの設置に対しての助成制度がありますので、その活用について、商工会議所等を通じて、事業者等に周知してまいりたいと考えております。

次に、公共施設のWi-Fiの設置についてであります。今後整備すべき施設やエリアなど、庁内で検討・協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、公共施設及び福祉施設におけるさらなる取り組みについてであります。公共施設につきましては63施設あり、条例が制定された昨年の12月時点における敷地内または施設内禁煙の実施済み施設は、49施設でありましたが、7月時点では57施設となり、取り組みは進んでおりますものの、全施設実施には至っていない状況であり、引き続き、その推進に取り組んでまいります。

高齢者等の福祉施設における状況につきましては、18の入所施設において、敷地内または施設内禁煙を実施している施設は6施設、他の12施設につきましては、分煙等の対策は講じられてはいるものの、施設内禁煙となっていない状況にあります。

事業者からの主な意見として、「職員は施設内禁煙等を実施できてはいるが、入所者の方々の居室はプライベートな空間でもあり、なかなか実施できていない」などと同ったところであります。

福祉施設における対策につきましては、今後予定しております第2回受動喫煙防止対策講演会において、本課題の解決に向けたご講演をいただくこととしており、継続した情報の提供を行うなど、受動喫煙防止にご理解が得られるよう、その推進に努めてまいりたいと考えているところであります。

●議長小関勝教君 次に移ります。

6番、本郷幸治議員。

●6番本郷幸治議員（登壇） 平成28年第3回定例会にあたり、大綱1点、市長にお伺いします。

初めに、過去にあまり例がない8月に上陸しました台風7号をはじめ、3台風の北海道直撃と、台風10号による被害は空知管内はもとより、北海道広域にわたり、特に十勝管内に甚大な被害をもたらしました。

このたびの被害に遭われた方々に対して、衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々へ深く哀悼の意を表します。また、被災地の1日も早い復旧を願ってやみません。

さて、大綱1点目の防災行政について、市長にお伺いします。

その1つ目として、大雨災害対策について、このたびの台風による本市の8月20日からの大雨と台風9号がもたらした災害状況、その対応についてお伺いします。

2つ目として、いわゆる災害時用要配慮者、

必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動を取るのに支援を要する人々をいい、一般的に高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦等があげられております。

本市における要配慮者に対する避難、災害対応についての計画はどのようなになっているのか、特に大事な災害情報の速やかな伝達についての実態と、今後の対応についてお伺いします。

その2つ目として、被災者支援システムの導入について、近年、東日本大震災や広島土砂災害、熊本地震等、大規模のみならず、災害が多発する中、被災者支援システムの作成への認識が高まりつつありますが、システム導入にあたっては、厳しい財政状況の中、システム経費まで捻出できない、いつ起こるかわからないことにお金も労力もかけられないなど、消極的な意見もありますが、平成28年5月時点で、道内では43の自治体、全国では910の自治体が導入し確実に増えてきております。

そこで、被災者支援システムについての市長の認識と、大規模災害に対して、行政の素早い対応が被災者支援並びに復旧・復興には不可欠であり、そのためにも大変有効であります被災者支援システムを平時のうちに構築しておくことが極めて重要と思われませんが、市長のご所見をお伺いします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 本郷議員の質問にお答えいたします。

初めに、防災行政について、大雨災害対策についてであります。8月20日からの大雨

と台風 9 号による災害の状況と対応につきましては、20 日の午前 5 時 13 分に大雨・洪水警報が発令され、危機管理対策室で警戒をしていたところ、午前 11 時頃から強い雨が降り始め、正午から午後 1 時までの 1 時間に 30 ミリ、午後 1 時から午後 2 時までの 1 時間に 37.5 ミリの激しい降雨がありましたが、その後は断続的な降雨となったところであります。

また、集中的な大雨となった午前 11 時頃からは、市民の方から排水のあふれや宅地への浸水、道路冠水等の通報が 119 件あり、順次、現地確認と必要な対応を行い、午後 1 時には災害対策本部を設置したところであります。

さらに、農村地区では、内水を排除するための排水機場 4 カ所と、防災ポンプ 15 基が稼働しましたが、上美唄排水機場の排水先である旧美唄川の水位が上昇し、河川計画高水位に近づいたことから、上美唄町地区に避難勧告を発令し、地域住民の安全を確保する対応を行ったところであります。

また、23 日の午後 1 時 10 分には、これまでの降雨により、石狩川の水位が上昇したため水防警報が発令され、国から水位予測などの情報をいただきながら監視を続けるとともに、避難のための必要な準備や体制を整え、対応したところであります。

次に、要配慮者の避難対応と災害情報の伝達についてであります。災害時におきまして、特に配慮を要する高齢者や障がい者、乳幼児等を迅速に避難させるためには、地域で避難支援を進めていくことが重要であり、そのためには、避難行動要支援者名簿を作成しておく必要があります。

高齢者や障がい者の方の情報につきまして

は、福祉部局で要援護者マップを活用し、取りまとめておりますが、乳幼児や妊婦の方の情報は把握されておりませんので、これらの方々の情報についても整備を図り、避難行動要支援者の個別避難計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

また、住民への避難準備情報や避難勧告などの情報伝達につきましては、電話、ファックス、テレビ、ラジオ、広報車や市のホームページ、携帯会社 3 社のエリアメール配信などによるものですが、今後も水害のみならず、土砂災害等、さまざまな事象が想定されることから、さらに多重化・迅速化した周知方法を検討し、住民の方々へ一早い避難を促すことができるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、被災者支援システムの導入についてであります。このシステムは、住民基本台帳のデータベースに被災者台帳などをつくり、被災者への「り災証明」、「被災家屋証明書」の発行など、被災者への支援が迅速に行えるもので、阪神・淡路大震災での経験と教訓、情報化のノウハウを生かして西宮市が開発したシステムで、大規模な災害時に、直ちに被災者を救護・支援し、迅速かつ的確な復旧・復興業務に大きな力を発揮するものと伺っております。

このシステムは無償で公開・提供されておりますが、関連情報をリンクさせるための接続経費や必要な機器に経費がかかるほか、システムの保守管理経費が必要となることから、今後、他市の導入実績や必要となるシステム環境などについて調査、検討してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 6番、本郷幸治議員。

●6番本郷幸治議員 自席から再質問します。

近年、全国的に記録的な集中豪雨、今週も予期しないといえますか、宗谷管内、特に利尻、非常に記録的な豪雨となりました。こういった集中豪雨等による浸水被害が本当に全国的にもかなり発生しているというのが現状であります。

こうした自然災害から美唄市民の生命と財産を守るための防災対策について、市長のお考えをお伺いします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 本郷議員の質問にお答えいたします。

防災対策の考え方についてであります。美唄市地域防災計画において、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的に、必要な取るべき措置を定めておりますが、想定を上回る豪雨や、過去に大きな被害がなかった地域での地震などが発生していることから、市民の防災意識の高揚を図るとともに、災害は、いつ、どこで発生するかわからないということを行政も常に意識し、自助・共助・公助による万全な準備、体制を整えていくことが重要であると考えているところであります。

●議長小関勝教君 次に移ります。

13番、金子義彦議員。

●13番金子義彦議員（登壇） このたびの大雨による被災を受けた皆様に、心よりお見舞いとお悔やみを申し上げ早い復旧をお祈り申し上げます。

平成28年第3回定例会にあたり、大綱3点につきまして、市長並びに教育長にお伺い

いたします。

大綱の1点目、農業行政について伺います。本年は融雪が順調に進み、竣工期も順調に経過し、平年並みの移植開始となり、大いに出来秋を期待していたところ、異常気象ともいえる気候の偏りや大雨などに見舞われながら、基幹作物は生育してきたところであります。

タマネギの収穫作業も終盤を迎え、今月に入り、水稻の収穫も始まったとの報道もあり、繁忙期を迎えております。

そこで、1点目は、平成28年産主要作物の作況について伺います。

先ほど同僚議員から麦の作況についてご質問がございましたので、その部分は省かせていただきたいと思います。その他の主要作物についてお伺いをしたいと思います。

このことは、農家経済並びに本市経済全般に影響を及ぼすものと考えますが、どのような状況なのか伺います。

次に、本市の人口減少並びに少子高齢化は、依然としてとどまりを見せない状況にあるものと承知しているところでありますが、同様に農家人口も同じように減少していることは想像の範囲であります。

兼ねてより問題となっている後継者不足、私もやむなく農家をやめなければならなくなる実態を残念ながら数多く目の当たりにしてきたところでございます。

本市の基幹産業である農業の持続的な振興・発展には、就業人口の減少は大きな影響を及ぼすことは必至であると考えます。

そこで、2点目として、農家戸数の減少と、それらに伴う1戸あたりの経営面積の実態、農業後継者の実態並びに今後の考えを伺いま

す。

次に、3点目として、スマート農業の推進について伺います。

国でいうスマート農業、この言葉の定義としては、ロボット技術やICT、情報通信技術等の先進技術を活用し、超省力化や高品質生産化を可能にする新たな農業ということで、美唄市を含めた水田作付地帯で普及しているのは、GPSを有した走行支援や自動操舵が主流となっているのが現状かと承知しております。

前段で申し上げたとおり、農家戸数の減少や基盤整備の推進によるほ場の大区画化に対応するため、作業の省力化や効率化を図る上で必要な技術であり、市内には2つの研究会も設立しており、周辺市町ではすでに支援措置も実施されているとお聞きしております。

本市においても、その必要性や有効性を理解し、ニーズを確実に捉え、具体的な推進支援策が必要と考えますが、市長の考えを伺います。

次に、4点目は、集水路及び基幹排水路の維持管理について伺います。

今回の大雨の際、集水路や排水路の日ごろからの維持管理の重要性を改めて再認識したところであります。そこで、3点ほど伺います。

1つに、地先や地元地域の農業者の理解と協力をもって維持管理にあたっている部分もあると考えますが、状況として、草刈りや補修はどのように行っているのか。

2つに、今後、農家戸数の減少による影響も考えられると思いますが、対応策について伺います。

3つに、施設の大規模な改修に向けた対応については、どのようなものがあるのか伺います。

大綱の2点目、環境行政について、市長、教育長に伺います。

環境にやさしい循環型社会を目指し、ごみの減量化と最終処分場の延命化を図る上で重要な生ごみ堆肥化施設が、昨年より本格稼働しております。

そこで1点目は、生ごみ堆肥の利用状況等について伺います。

稼働開始以来、故障などなく、順調な稼働を続けている状況かと思いますが、本年度の堆肥の製造は計画どおり進んでいるのでしょうか。

また、本年度の堆肥利用状況はどのようになっているのか。

さらに、今後の利用促進を図るための取り組みについて伺います。

2点目として、ごみのリサイクル率向上対策について伺います。

先般、ごみの分別とリサイクルの先進地であります富良野市のリサイクルセンターに研修視察で伺いました。

富良野市の人口規模は美唄市とほぼ同様で、8月末時点で2万2,725人、また、平成27年観光入込者数188万人、基幹産業が農業と観光の田園都市で、平成13年10月より燃やさない、埋めないを基本理念とした14種分別を開始し、生ごみの堆肥化、固形燃料化などを行うことで、リサイクル率90%を達成し、全国有数のリサイクル都市、全道ナンバーワンの資源化率を誇っています。

学ぶべきところの多い研修でありましたが、

先進地に比べ、まだまだリサイクル率が高いとはいえない状況にある本市とは考えますが、生ごみの分別収集を行ったことによるリサイクル率と、今後の取り組みについて考えを伺います。

3点目は、ごみステーションの設置場所変更・増設について伺います。

近年、農村部において、離農により転居されたとき、今まで使われていたステーションが使われなくなったり、従来は車などでステーションまでごみを運べたそうですが、高齢化などの理由により、ごみ出しが困難になっていると聞いております。

こういった負担を軽減するためにも、ごみステーションにかかる場所の変更や増設の必要性があると考えますが、考えを伺います。

4点目は、ごみの減量化やリサイクル等についての学習状況について教育長に伺います。

先ほども申しましたが、富良野市での研修先であるリサイクルセンターで、毎年、小学校4年生が、リサイクルセンターを訪れ学習をしているとの説明を受けたとき、こういった早い段階で、子どもたちに体験と理解を促すことで、その取り組みに将来、大きな影響を与えるような行動につながることを認識いたしました。

このように、次代を担う子どもたちへの教育は、大きな影響力があるものと考えますが、ごみの減量化やリサイクル等について、本市の学習状況について伺います。

大綱3点目は、防災行政について伺います。

1点目は、石狩川水系の整備状況について伺います。

本市の西部を流れる石狩川、また、支流の

河川など大雨の際、その整備状況が大変気になるところであります。

過去には、洪水により大きな被害を経験してきたところではありますが、石狩川水系の治水事業の早期導入により、地域住民の生活の安全を図ることを目的とした北美唄、開発、元村、中村、茶志内協和、沼の内の6連合会をもって構成する美唄市石狩川治水事業促進期成会が設立されていますが、この期成会が関わる石狩川、奔美唄川、美唄川、産化美唄川の整備状況と、要望活動について伺います。

2点目は、避難勧告指示の周知について伺います。

8月20日の大雨により、私の居住している上美唄地区に避難勧告が発令されました。

初めての経験だったので、とても驚きましたが、こういった避難勧告や指示にかかる発令手順がどのように定められているのかについて伺います。

また、今回の避難勧告通知には、美唄市農協や峰延農協のファックスを利用したようですが、我が家に送信されてきた1枚目については、避難勧告に至る理由と、指定避難場所への避難を促す内容で、2枚目は、防災ガイドマップを利用した避難対象地区が示された地図が送信されてきたところではありますが、非常に残念ではあります。黒くて見づらいものでした。よく見ると、私は土地勘がございましたので、何とか理解したところでございました。他の方も同様に感じたのではないかと思います。

こういった通知が理解されなかったり、不在で連絡が取れない方もいたと思いますが、どのように避難対象地区への周知を行ったの

か、また、避難勧告が対象者全員に届いたのかなど、こういった最終確認は行ったのかについて伺います。

●市長高橋幹夫君（登壇） 金子議員のご質問にお答えいたします。

初めに、農業行政について、平成 28 年産主要作物の作況についてであります。8 月 29 日に実施いたしました作況調査において、水稻は春先の好天、高温により、育苗、移植ともに順調に進みましたが、6 月の強風、日照不足により、初期生育が一時停滞いたしました。

その後、7 月からは好天で生育は回復し、収量、品質が向上しており、やや登熟のばらつきはあるものの、平年並みの収量が期待されると伺っております。

大豆は、6 月の多雨、日照不足により遅れぎみでしたが、7 月の高温で回復傾向となりました。

しかし、先日の大雨等による湿害の影響を受けたほ場もあるため、収量は平年よりもやや下回るものと伺っております。

タマネギは 6 月の多雨、日照不足により、水やけのほ場が多く、小玉傾向のほ場も見られますが、全体としては、肥大は順調で、収量は平年並みと伺っております。

ハスカップは、基盤整備などで作付面積の減少があったものの、春先の好天、高温により、生育は順調に進み、実のなりもよく、昨年並みの収量は確保できたと伺っております。

次に、農家戸数の減少、並びに農業後継者の実態についてであります。農林業センサスで公表されている総農家戸数と経営耕地面積の平成 7 年と平成 27 年の数値で申し上げます。

ますと、総農家戸数は、平成 7 年が 1,296 戸、平成 27 年が 685 戸となっており、20 年間で 611 戸、約 47%減少しております。

一方、1 戸あたりの平均経営面積は、平成 7 年が 7.0 ヘクタールでありましたが、平成 27 年では 13.2 ヘクタールとなり、約 1.9 倍に拡大しております。

また、市の人口と農業就業人口につきましては、平成 7 年から平成 27 までの 20 年間の推移を比較しますと、この間、人口は 3 万 3,434 人から 2 万 3,048 人と、約 31%の減少であったのに対し、農業就業人口は、2,680 人から 1,462 人と約 45%の減少となっております。

次に、農業後継者の就農につきましては、過去 5 年間の状況を申し上げますと、平成 23 年は新規学卒者が 4 名、Uターンが 7 名の計 11 名、平成 24 年は新規学卒者が 3 名、Uターンが 5 名の計 8 名、平成 25 年は新規学卒者が 4 名、Uターンが 6 名の計 10 名、平成 26 年は新規学卒者が 2 名、Uターンが 4 名の合計 6 名、平成 27 年は新規学卒者が 1 名、Uターンが 4 名の計 5 名となっております。

農業後継者対策につきましては、農業振興基金を活用し、営農に必要な機械操作資格の取得や、国内外の先進地視察研修の支援を行うとともに、独立自営により農業経営を開始した新規就農者に対しては、国の青年就農給付金制度を活用し、経営の安定化を支援してきたほか、国営・道営事業による基盤整備を推進し、生産性の高い農業基盤の形成と、担い手への農地の集積を促進するなど、美唄農業を担っていく方々が、自信と誇りを持って効率的に営農できる環境づくりにも取り組ん

でいるところでもあります。

また、地域農業を支える多様な担い手の確保・育成には、地域農業再生協議会や農業改良普及センターなどの関係機関との連携に加え、農業者自身による担い手の育成・指導も必要であり、本年度、美唄市農業士連絡会とも連携して、農業士・指導農業士の育成を推進していくこととしたところでもあります。

今後は、新規就農につながる農業研修等の受け入れのしくみづくりを進めるとともに、現在行っている農業振興基金の活用方法の見直しにおいても、農業後継者や生産組織の育成をこれまで以上に推進する方策を検討中であり、こうした対策の充実を図ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、農業生産を担う多様な人づくりは、本市農業の持続的な発展を維持する上で重要な課題であることから、今後とも関係機関・団体と連携した取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、スマート農業の推進についてですが、平成 26 年に美唄市農協、峰延農協両管内において研究会が設立され、市も研究会に参加し情報共有を図っているほか、先月、美唄市土地改良事業期成会連絡協議会により、地元で開催されたスマート農業の研修会に職員も参加させていただいたところでもあります。

市といたしましては、GPS の活用などのスマート農業につきましては、農家戸数の減少や担い手の高齢化、経営規模の拡大が進む中で、作業時間の短縮や精度の向上などの効果があると考えておりますが、この分野につきましては、技術革新が早く、すでに道内で実証実験を行っているシステムのほかにも、

さまざまな手法があると聞いており、安価な機器の開発等も報道されているところでもあります。

このため、研究会や関係団体との連携を密にし、本市農業者のニーズの把握に努めながら、多くの農業者の方々が将来にわたって利用しやすいシステム等について、引き続き情報収集や調査、研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、集水路及び基幹排水路の維持管理についてですが、集水路や排水路には、国営事業により整備された施設を管理受託しているもの、国営事業及び道営事業により整備され、譲渡を受けたもの及び市が整備を行った水路があり、すべて市が維持管理を行っているところでもあります。

維持管理における草刈につきましては、委託業務による業者施工と市内 14 の排水路愛護組合による地元施工で行っております。

地元農業者を構成員とした排水路愛護組合は、近年の農家戸数の減少により、組織運営に影響を受けていると伺っており、今後、組合施工の割合を減らし、業者施工の割合を増やすなどの対策も視野に入れ、より効率的な管理を行いたいと考えております。

補修につきましては、排水路の改修、堆積土砂のしゅんせつ、排水路法面の滑落などの修繕を行っており、急を要するものは、その都度、必要な対応を行っているところでもあります。

施設の大規模改修につきましては、流域を大きく持つ集水路等の国営造成施設では、老朽化による大規模改修が必要と思われる路線も見受けられることから、現在、国において

は、基幹的農業水利施設を計画的かつ機動的に整備更新するため、広域基盤整備計画の調査を実施しているところであります。

このことから、市としましては、地域からの要望や施設の課題が解決できる整備計画となるよう、引き続き国へ働きかけてまいりたいと考えております。

次に、環境行政について、生ごみ堆肥化の利用状況についてであります。生ごみ堆肥化の製造量につきましては、年間予定製造量 100 トンに対しまして、8 月末現在で、86 トンの製造を終えているところであります。生ごみは順調に確保できていることから、本年度におきましては、今後の生ごみ堆肥の販売状況を見据えつつ、生ごみ堆肥の製造を行ってまいりたいと考えております。

また、利用状況につきましては、8 月末時点で、一般家庭向きの「袋入り堆肥」は 670 袋で 6.7 トン、「バラ渡し堆肥」は 39.5 トンを販売したほか、市内公共施設等へ 0.3 トン配布しており、合計で 46.5 トンの利用となっているところであります。

さらに、今後の利用促進の取り組みにつきましては、秋には土壌改良を目的とした生ごみの堆肥の利用も見込まれますことから、広報紙やホームページなどを利用し PRするとともに、各関係機関と連携を図りながら、さらなる生ごみ堆肥の利用促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、ごみのリサイクル率向上対策についてであります。本市におきましては、平成 27 年度より、新たな試みとして、生ごみ堆肥化を行ったことにより、リサイクル率は、平成 26 年度で 19.7%であったものが、平成 27

年度では 22.9%と、3.2%リサイクル率が向上したところであります。

また、排出されたごみの組成分析を行ったところ、資源ごみの混入割合が、燃やせるごみのうち 7%、燃やせないごみのうち 22%との結果となり、その量は、年間 350 トン程度であると推計されております。

このことから、今後におきましても、引き続き、広報紙や市ホームページ等により、ごみの適正分別について周知を図ることにより、さらなるリサイクル率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、ごみステーションの設置場所変更・増設についてであります。本市におきましては、昭和 45 年から収集の効率化を図るためにステーション方式を採用し、地区ごとに一定のごみステーション設置をお願いしてきたところであります。

なお、農村地区におけるごみステーションの設置場所につきましては、収集経路等の兼ね合いから、交差点付近に設置している状況であります。全市的な高齢化の進展により、ごみステーションまでの距離が遠く、ごみの排出に苦勞しているとの声も聞かれますことから、ごみステーションの設置場所の変更・増設を希望される場合、地域の事情等をお聞かせいただいた上で、「美唄市ごみステーション設置要領」に基づき、地域の希望に沿ったものとなるよう、収集経路の変更も含めて検討してまいりたいと考えております。

次に、防災行政について、石狩川水系の整備状況についてであります。石狩川本流につきましては、堤外側が美浦大橋の周辺を残し、整備が完了しております。中村農場築

堤につきましては、堤内側が未整備となっており、整備に向けた測量や周辺地盤への影響調査など、検討が進められているところであります。

奔美唄川につきましては、各種調査等がおおむね完了し、築堤整備に向けた用地買収や物件補償を進めていると伺っており、一部、築堤工事が実施されたところであります。

美唄川につきましては、築堤整備と河道掘削が完了し、産化美唄川につきましても、樋門周辺の一部を残し、築堤整備と河道掘削もほぼ終えていると伺っております。

また、本年7月11日には、美唄市石狩川水系治水促進期成会とともに、石狩川の中村農場築堤と、奔美唄川の築堤整備の早期完成に向けた整備の促進につきまして、国へ要望活動を行ってきたところであり、今後とも継続して要望活動を行ってまいります。

次に、避難勧告・指示の周知についてであります。市民の生命・身体を災害から守るためには、適切なタイミングで、対象地域に避難勧告等を発令することが重要と考えております。

美唄市地域防災計画における避難勧告等の発令基準につきましては、高齢者や障がい者の方の要配慮者等で、特に避難行動に時間を要する避難行動要支援者の方が避難を開始しなければ人的被害が発生する可能性が高まった状況となった場合、「避難準備情報」を発令し、その後、通常の避難行動ができる方が避難を開始しなければ人的被害が発生する可能性が高まった状況となった場合、「避難勧告」を発令することとしております。

さらに、前兆現象の発生や現在の切迫した

状況から、人的被害が発生する危険性が非常に高いと判断された状況となった場合には、「避難指示」を発令することとなっております。

次に、このたびの大雨・洪水による上美唄排水機場の内水と旧美唄川の水位の上昇に伴い発令いたしました避難勧告の周知方法につきましては、市が直接、地域へ出向き、農事組合長さんに対して、地域の方々へ周知していただくよう説明会を開催したほか、美唄市農協及び峰延農協の協力によるファックス送信、さらには、携帯会社3社のエリアメールの配信や市及び消防分団、美唄警察署の広報車による広報も行い、関係地区住民の方々への伝達に努めたところであります。

なお、関係地区住民の方々は、指定避難所の位置や避難路、浸水区域の確認に「美唄市防災ガイドマップ」を活用していただけたものと考えております。

次に、周知の最終確認についてであります。このたびの勧告につきましては、できる限りの手段を用いて周知したところでありますが、今後は水害のみならず、土砂災害等、さまざまな事象が想定されることから、さらに周知漏れがないよう、多重化・迅速化した周知方法を検討し、住民の方々へ一早い避難を促すことができるように努めてまいります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 金子議員のご質問にお答えいたします。

ごみの減量化等に関する学習状況についてであります。小学校におきましては、2年生のせいかつ科や5年生の家庭科で、無駄を減らす「リデュース」、もう1度生かす「リユ

ース」、資源として使えるようにする「リサイクル」の「3R」について学び、4年生の社会科では、家から出るごみの種類と量、ごみの分別の仕方、資源ごみの処理の仕方やごみの減量化などについて学習しております。

また、3・4年生は、社会科副読本「びばい」を活用し、本市のごみの分別や収集のルール、最終処分場の埋め立ての様子、空き缶やペットボトルなどを再利用するリサイクルセンターの役割などを学習しております。

なお、中央小学校、東小学校、峰延小学校では、4年生が校外学習として、リサイクルセンターやエコの丘びばい、または、市外の同様の施設を訪れ、ごみ処理やリサイクルの仕組みを実際に見ることにより、ごみの減量化やリサイクルの大切さについて学習を深めております。

●議長小関勝教君 13番、金子義彦議員。

●13番金子義彦議員 自席より2点について再質問させていただきます。

1点目につきましては、農業行政について伺います。

後継者について答弁をいただきましたが、新規就農者の経営支援に国の青年就農給付金（経営開始型）を活用されているとのことでしたが、「なかなか制度が使いにくい」、「要件緩和などを含め行政から要請してほしい」などの声があるところでございます。

現在、本市での活用状況はどうなっているのか、また、この制度の周知や関係機関を含めた対応はどのように行っているのか伺います。

2点目は、防災行政について伺います。

質問ではございませんけれども、避難勧告

の周知の件ですが、人命にも関わることでありますので、しっかりと検証していただき、有事の際に生かしていただくようお願い申し上げます。

質問でございますけれども、美唄市防災ガイドマップについて伺います。

昨今の気象状況は、想定を超える豪雨が続くなど、異常気象が続いております。

このような状況が当たり前ようになってきている中、今回の大雨災害時に、この防災ガイドマップが対応できる状態であったのか、気象環境が年々変化する中、防災ガイドマップの見直しが必要ではないかと考えておりますが、市長の考えを伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 金子議員の質問にお答えいたします。

初めに、青年就農給付金制度についてであります。経営開始型の給付要件は、45歳未満の新規就農者で、独立して営農することが前提となっており、農地は所有権または利用権を有すること、農業機械・施設は所有または借りていること、生産物や生産資材の取引は自らの名義で行い、経営収支は、自らの名義の通帳または帳簿で管理することなどとなっております。

農家子弟の場合は、新たな作物の導入や経営の多角化など、新規参入者と同様の経営リスクを負うことが必要であり、単なる親元就農や親の経営内容を一部分離し受け継いだだけでは対象とならないことや、経営分離することにより、親の経営改善計画の取り組みに支障が生じる場合も考えられ、要件としては厳しいものとなっております。

本市におきましては、本年度、すでに交付対象となっている方は3名おり、新規参入が2名、農家子弟の独立自営が1名となっているほか、現在、交付対象としての手続きを進めている方が2名おり、いずれも農家子弟で独立自営による経営開始となっております。

制度の周知につきましては、制度創設後、農事組合を通じて、市からのお知らせ文書を配布しておりましたが、新規参入や独立自営による経営開始予定の方が対象となることから、現在は、市や農協へ経営開始にかかる相談があった際に説明を行っており、具体的に経営開始計画などを作成する際には、農協や農業改良普及センターとも連携を図りながら対応しているところであります。

次に、美唄市防災ガイドマップの見直しについてであります。「美唄市防災ガイドマップ」につきましては、平成26年1月に作成し、市内全戸配布したものであります。

掲載しておりますハザードマップにつきましては、国から各種資料提供を受けて作成したものでありますが、昨今の異常気象情報や施設整備の進捗状況の変化等を考慮し、具体的な危険箇所や行動をイメージできる市民にわかりやすい防災ガイドマップに見直すことを検討しているところであります。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたし

ました。

本日はこれをもって延会いたします。

午後 0 時 0 2 分 延会